

## 令和5年度第1回君津市介護保険運営協議会 及び委嘱状交付式 議事録

- 1 名 称 君津市介護保険運営協議会
- 2 開催日時 令和5年7月26日(水) 19時00分から21時15分まで
- 3 開催場所 君津市役所5階大会議室
- 4 出席委員 12名  
保住 寛、神 由紀彦、兼子 健一、川嶋 昌弘、江尻 節子  
加藤 美代子、水野谷 繁、林 英一、箱田 純子、津金澤 寛  
高野 摂子、渡辺 一男
- 5 欠席委員 3名 伊賀 浩、大古 政昭、中野 久美子
- 6 概 要  
委嘱状交付式  
介護保険運営協議会  
議 題  
(1) 副会長の選出について  
(2) 令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算報告について  
(3) 令和5年度君津市地域包括支援センターの事業計画及び収支予算について  
(4) 介護予防支援業務を委託する事業所について  
(5) 第8期介護保険事業計画進捗報告について  
(6) 第9期介護保険事業計画について  
(7) その他
- 7 事務局 6名  
福祉部 小川部長  
介護保険課 田淵課長、五十嵐介護給付係長、山河介護推進係長、森田主任主事  
高齢者支援課 濱松課長、安藤地域包括支援室長、伊藤高齢者支援係長  
関係者 中部地域包括支援センター 石川  
東部地域包括支援センター 藤原  
小糸・清和地域包括支援センター 角田
- 8 公開又は非公開の別 公開
- 9 傍聴者 なし(定員5名)

## 委嘱状交付式（19時00分）

### 【田渕課長】

皆さんこんばんは。

定刻になりましたので、令和5年度第1回君津市介護保険運営協議会及び、委嘱状交付式を開会いたします。

本日の司会進行を務めます、介護保険課長の田渕でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、介護保険運営協議会に入ります前に、委嘱状の交付式を開始させていただきます。

早速委嘱状を交付いたしますが、委嘱状は、福祉部長の小川よりお渡しいたします。

お名前をお呼びいたしますので、自席でお受け取りください。

〈神委員に小川部長から委嘱状を手渡す〉

ありがとうございました。ここで福祉部長の小川からご挨拶を申し上げます。

### 【小川福祉部長】

皆さん、こんばんは。福祉部長の小川と申します。

本日は、ご多用のなか、令和5年度第1回君津市介護保険運営協議会及び委嘱状交付式にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

日頃から皆様には、福祉の向上をはじめ、市政各般にわたり、格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、去る4月11日に君津市介護保険運営協議会 副会長であった 原 比佐志 様のご逝去されました。

原様におかれましては、平成18年から約17年の長きにわたり、介護保険運営協議会委員としてご尽力いただきましたことに対し、厚く感謝申し上げますとともに、原様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

また、先ほど、神(じん)委員に委嘱状を交付させていただきましたが、委員の就任をお引き受けくださり、誠にありがとうございます。

委員の皆様には本市の介護保険事業の運営につきまして、ご指導、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、近年では、進み続ける少子高齢化や全国的な人口減少、未だ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症をはじめ、全国的に頻発する大雨や地震などの自然災害など、私達を取り巻く環境は日々変化しており、それに伴い、本市の福祉の課題はより一層多様化、複雑化しております。

こうした中、本日の議題でもございますが、市の高齢者福祉の指針となる第9期介護保険事業計画の策定に向けて、介護保険運営協議会の委員の皆様をはじめ、市民や関係機関の皆様と連携し、君津市総合計画の柱の一つである「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様には変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のますますのご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます、あいさつといたします。

### 【田渕課長】

ありがとうございました。

それではここで、この度、介護保険運営協議会の委員になられた神委員から、大変恐れ入りますが自己紹介をいただきたいと存じます。

**【神委員】**

こんばんは、ただいまご紹介いただきました神と申します。  
よろしく申し上げます。

**【田淵課長】**

委員の皆様には、今後ともよろしくお願いたします。  
以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。  
小川部長ですが、この後所要がございますので、大変恐縮ですが、退席をお許しいただきたいと存じます。

## 1 介護保険運営協議会 開会（19：05）

### 【田淵課長】

続きまして、令和5年度第1回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。  
引き続き進行を務めます福祉部介護保険課長の田淵です。よろしくお願いいたします。

まず初めに会議の傍聴に関する報告をさせていただきます。君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、審議会等の会議は、一部を除いて公開することとされておりますが、本会議におきましては傍聴希望される方はいらっしゃいませんでしたので、ご報告させていただきます。

続きまして、介護保険運営協議会保住会長よりご挨拶をいただきたいと思います

### 【保住会長】

皆様こんばんは、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。  
会長を務めさせていただきます、保住です。

本日は議題が5件あります。各議題についてですね、皆さんの忌憚ないご意見をいただき、この君津の介護保険行政をどう進めていくか意見をいただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

### 【田淵課長】

どうもありがとうございました。

それでは、これより議題に入るわけですが、議題に入る前に、先日配布しております、資料の確認をさせていただきます。

まず、令和5年度第1回君津市介護保険運営協議会の次第が1枚。続きまして、議題毎の資料に関しまして、右上に議題番号がふってある書類を6議題分送付させていただいております。

また、本日お渡しする追加資料としまして、資料を6部机に置かせていただきました。各議題の説明の際に使用しますのでお手元にご用意いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか。不足等ありましたらお申し付けください。

それから、本日、議題6 第9期介護保険事業計画の関係で、委託しております、株式会社明豊の池上様がオンラインの方でご参加いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、君津市介護保険規則第5条の5により、議長は会長が行うこととなっておりますので、進行につきましては、保住会長よろしくお願いいたします。

### 【保住会長】

事務局より指名されましたので、議長を務めさせていただきます。

ただいまの出席委員は12名です。したがって委員の半数以上に達しておりますので、ただいまから君津市介護保険運営協議会を開会いたします。

まず、本日の会議の議事録署名委員の指名をいたします。水野谷委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

## 2 議題

### 議題1「副会長の選出について」

#### 【保住会長】

それでは議事に入ります。はじめに議題1「副会長の選出について」事務局より説明をお願いします。

#### 【山河係長】

介護保険課 山河です。

それでは事務局から議題1「副会長の選出について」ご説明させていただきます。

本議題につきましては、令和5年4月11日にご逝去されました、君津市介護保険運営協議会の副会長を務めていただいております、原 比佐志 様の後任となります君津市介護保険運営協議会の副会長を決めるものとなっております。

資料の右下の番号、議題1（1）をお開きください。

こちらの資料は君津市介護保険運営協議会の所掌事務、設置根拠等について記載した資料になります。

続いて議題1（2）をお開きください。

こちらの君津市介護保険規則から介護保険運営協議会の内容を抜粋したものになります。

副会長の決め方は、中段でございます第5条の4の2「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」となっておりますので、委員から推薦にて決めることとしております。

また、副会長の業務としましては、第5条の4の4に「副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長がかけたときはその職務を代理する。」とございますので、会議を開催するときなど、会長が欠席される場合に代理を務めていただくことなどが主な業務になっております。

続いて、次のページをお開きください。

こちらが君津市介護保険運営協議会の現時点最新の委員名簿になっておりますのでご確認ください。

なお、事前に委員から林委員を推薦します。との意見をいただいております。

以上で事務局からの説明を終わります。

#### 【保住会長】

事務局の説明が終わりました。なお、事務局の説明でもありましたが、委員からの事前の意見としまして、林委員を推薦したいとの意見がございました。

その他に推薦またはご質問等ありましたら、挙手をお願いします。

推薦がないようでしたら、事前意見で委員から推薦のあった林委員に副会長をお願いしたいと思いますが、推薦を受けた委員も含め、改めて、ご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは副会長を林委員に決定いたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上で議題1を終了します。

## 議題2 「令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算について」

### 【保住会長】

続きまして 議題2 「令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績及び決算について」事務局より説明をお願いします。

### 【安藤室長】

高齢者支援課 安藤です。

議題2 令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績報告書及び決算について君津市地域包括支援室の報告内容の説明をさせていただきます。

まず初めに、ご存じの方もいると思いますが、新任の委員もいらっしゃいますので、改めて、地域包括支援センターについて簡単にご説明します。

地域包括支援センターとは、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置される施設になります。

主な業務としまして、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務で、制度横断的な連携ネットワークを構築して実施業務を行っております。

市内全体をカバーするため、本市では君津市地域包括支援室のほか、中部地域包括支援センター、小糸清和地域包括支援センター、東部地域包括支援センターの3か所で業務を委託し、計4か所で事業を行っております。

これから説明いたします、事業実績報告書及び決算報告については、各地域包括支援センターの令和4年度の事業報告としまして、職員の体制、事業実績等、また、決算報告については、議会を通過していないため、決算見込みとして説明させていただきます。

お手元の資料、議題2（1）の令和4年度 事業実績報告書をご確認ください。

君津市地域包括支援室の体制については、保健師2名、主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、社会福祉士に準ずる者が室長と事務員の兼務で1名、要介護状態になる恐れのある高齢者を訪問する会計年度任用職員が1日5時間、週4日勤務で1名の計8名でした。

お手元の資料、議題2（3）の令和4年度 事業実績報告書 別表をご確認ください。

令和4年度の事業実績については、権利擁護の対応件数は、延べ22件、包括的・継続的ケアマネジメントは、延べ相談件数が18件、ケアマネ交流会を3回、地域ケア会議は、自立支援型を6回12事例、困難事例を1回1事例、介護予防事業は、社会福祉士の訪問実績は、本人に会えた228件、家族に会えた32件、計260件、在宅医療・介護連携推進事業は、推進協議会を2回開催、多職種研修会を令和4年11月1日に開催、帝人ファーマ株式会社の協力により、君津木更津医師会と推進しているICTシステムの「バイタルリンク」について研修を行いました。

市民向け講演会を令和4年10月20日に君津市民文化ホールで、講師に小櫃診療所管理者兼所長 望月崇紘医師を迎え、「人生会議ってなあに～もしもの時に家族が困らないように～」を開催しました。

サポート医からの助言を相談者へフィードバックした件数は、1事例、生活支援体制整備事業は、地区担当生活支援コーディネーターとの連絡会議を9回、相談ケース数は、6件、モニタリング数は、4件でした。

お手元の資料、議題2（7）の令和4年度 収支決算書をご確認ください。

令和4年度の収支決算については、介護予防支援事業で、主なものは「委託費」で、これは、

地域包括支援室の自前と委託を含めた予防プラン分が国保連から収入となり、委託分を各事業所へ支出するものです。

収入の計画策定委託件数は937件、434万5千540円、支出の計画策定委託件数は665件、308万420円となりました。また、「初回+委託連携加算」の収入18件に対して、支出17件の1件の差については、令和5年度に過誤処理しています。

包括的支援事業費の歳出で主なものは人件費で、欠員していた正規職員が確保され7名から8名の体制となったこと、まだコロナ禍の影響が残る中で、Zoomの活用等により、会議の開催等が前年に比べ増加したことから増額となりました。

以上で、君津市地域包括支援室の令和4年度事業実績報告書及び決算についての説明とさせていただきます。

#### 【中部地域包括支援センター石川】

君津市中部地域包括支援センターの石川です。

議題2 令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績報告書及び決算について 君津市中部地域包括支援センターの報告内容の説明をさせていただきます。

お手元の資料、議題2(9)の令和4年度 事業実績報告書をご確認ください。

君津市中部地域包括支援センターの体制については、令和4年9月30日までは、社会福祉士が3名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が1名、主任介護支援専門員が1名、事務員が1名の計6名、令和4年10月1日からは、社会福祉士が2名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が2名、主任介護支援専門員が1名、事務員が1名の計6名でした。

お手元の資料、議題2(11)の令和4年度 事業実績報告書 別表をご確認ください。

令和4年度の事業実績については、権利擁護の対応件数は、延べ83件、包括的・継続的ケアマネジメントは、延べ相談件数が4件、ケアマネ交流会を4回、地域ケア会議は、困難事例を1回1事例、生活支援体制整備事業は、地区担当生活支援コーディネーターとの連絡会議を9回行いました。

お手元の資料、議題2(15)の令和4年度 収支決算書をご確認ください。

令和4年度の収支決算については、介護予防支援事業で、主なものは「委託費」で、これは、君津市中部地域包括支援センターの自前と委託を含めた予防プラン分が国保連から収入となり、委託分を各事業所へ支出するものです。

収入の計画策定委託件数は2,524件、1,171万561円、支出の計画策定委託件数は1,874件、877万6千844円となりました。

包括的支援事業費の歳出で主なものは人件費で、人員の変更などにより減額となった。

以上で、君津市中部地域包括支援センターの令和4年度事業実績報告書及び決算についての説明とさせていただきます。

#### 【東部地域包括支援センター 藤原】

君津市東部地域包括支援センターの藤原です。

議題2 令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績報告書及び決算について 君津市東部地域包括支援センターの報告内容の説明をさせていただきます。

お手元の資料、議題2(17)の令和4年度 事業実績報告書をご確認ください。

君津市東部地域包括支援センターの体制については、社会福祉士が2名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が1名、主任介護支援専門員が1名、事務員が1名の計5名でした。

お手元の資料、議題2(19)の令和4年度 事業実績報告書 別表をご確認ください。

令和4年度の事業実績については、権利擁護の対応件数は、延べ12件、包括的・継続的ケアマネジメントは、延べ相談件数が9件、ケアマネ交流会を2回、地域ケア会議は、困難事例

を1回1事例、生活支援体制整備事業は、地区担当生活支援コーディネーターとの連絡会議を11回行いました。

お手元の資料、議題2(21)の令和4年度 収支決算書をご確認ください。

令和4年度の収支決算については、介護予防支援事業で、主なものは「委託費」で、これは、君津市東部地域包括支援センターの自前と委託を含めた予防プラン分が国保連から収入となり、委託分を各事業所へ支出するものです。

収入の計画策定委託件数は1,380件、644万8千713円、支出の計画策定委託件数は788件、367万6千298円となりました。

包括的支援事業費の歳出で主なものは人件費となっています。

以上で、君津市東部地域包括支援センターの令和4年度事業実績報告書及び決算についての説明とさせていただきます。

#### 【小糸・清和地域包括支援センター 角田】

君津市小糸・清和地域包括支援センターの角田です。

議題2 令和4年度君津市地域包括支援センターの事業実績報告書及び決算について 君津市小糸・清和地域包括支援センターの報告内容の説明をさせていただきます。

お手元の資料、議題2 追加(1)の令和4年度 事業実績報告書をご確認ください。

君津市小糸・清和地域包括支援センターの体制については、主任介護支援専門員が2名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が1名、社会福祉士が1名、事務員が1名の計5名でした。

お手元の資料、議題2(3)の令和4年度 事業実績報告書 別表をご確認ください。

令和4年度の事業実績については、権利擁護の対応件数は、延べ19件、包括的・継続的ケアマネジメントは、延べ相談件数が20件、ケアマネ交流会を3回、地域ケア会議は、困難事例(ケアマネなし)を1回1事例、生活支援体制整備事業は、地区担当生活支援コーディネーターとの連絡会議を10回行いました。

お手元の資料、議題2 追加(6)の令和4年度 収支決算書をご確認ください。

令和4年度の収支決算については、介護予防支援事業で、主なものは「委託費」でこれは、君津市小糸・清和地域包括支援センターの自前と委託を含めた、予防プラン分が国保連から収入となり、委託分を各事業所へ支出するものです。

収入の計画策定委託件数は1,170件、547万7千938円、支出の計画策定委託件数は692件、317万3千570円となりました。

包括的支援事業費の歳出で主なものは人件費となっています。

以上で、君津市小糸・清和地域包括支援センターの令和4年度事業実績報告書及び決算についての説明とさせていただきます。

#### 【保住会長】

事務局の説明が終わりました。質問等がありましたら、挙手をお願いします。

林委員質問をお願いします。事務局回答をお願いします。

#### 【林委員】

地域包括支援室にお尋ねします。

議題に(2)の生活支援体制整備事業費の部分で、第2層生活支援コーディネーターと各地域包括支援センターの連携を推進するという一文がありますが、この辺り生活支援コーディネーターと連携を図ることについていいことだと思っておりますが、生活支援コーディネーターの育成等について、事業が決まっていることなどがあれば教えていただきたい。



**【安藤室長】**

地域包括支援室の安藤です、お答えいたします。

実は生活支援コーディネーターの育成については行われていなくて、地区も増やしたが、今まで、君津地区、各行政地区で8名お願いしていたのですが、上総地区が広すぎるという話になりまして、上総の中から松岡、亀山の地区を分けて合計10名の方をお願いするという体制をとったのですが、お願いをしようとした方が体調を崩されたりしてしまい、欠員が出ている状態である。

国の方の方針は変わっていないが、県の方針について今年からだいぶ変わりました、包括の連携を強めて、支援の手助けをしてもらうということで、各委託包括に協力していただいて、地区の包括との連携を努めているところである。

活動時間が限られている方をお願いしているということもあり、なかなか順調に進んでいるわけではない。

それぞれ、地域に精通している、生活支援コーディネーターをお願いしていることもあり、具体的なケースを相談することによって、生活支援コーディネーターからその方の情報を引き出して、具体的な解決に繋げていくようにしていきたいと考えております。

新しい生活支援コーディネーターの育成は必要なことではありますが、年齢の若い方をお願いをしたところ、自分より上の方がいるじゃないかと言われてしまうことが多く、苦慮しているところがあります。

活動時間の問題等策定している計画の中でどのような位置付けにするかも含めて、難しいことではありますが、これから先を考えた時に、今まで通りのやり方を続けていくことは難しいということも承知しておりますので、地域で協力してもらえそうな方を育成して、地域の生活を支援していただくようにと、考えておりますが、具体的な方法等はまだ検討中であります。以上です。

**【保住会長】**

他にないようでございますので、質疑を終了します。

### 議題3「令和5年度地域包括支援センターの事業計画について」

#### 【保住会長】

続きまして議題3「令和5年度地域包括支援センターの事業計画について」事務局より説明をお願いします。

#### 【安藤室長】

高齢者支援課 安藤です。

議題3 令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画及び収支予算について 君津市地域包括支援室分について報告をさせていただきます。

初めに、事業実績報告書及び決算報告については、各地域包括支援センターの令和5年度の事業報告としまして、職員の体制、事業実績等、また、収支予算についてご説明させていただきます。

お手元の資料、議題3(1)の令和5年度 事業計画書をご確認ください。

令和5年度君津市地域包括支援室事業計画についてですが、君津市地域包括支援室の体制については、主任介護支援専門員が2名、保健師2名、社会福祉士2名、社会福祉士に準ずる者が室長と事務員の兼務で1名、要介護状態になる恐れのある高齢者を訪問する会計年度任用職員が1日5時間、週4日勤務の社会福祉士が1名、1日7時間45分、週4日勤務の看護師が1名の計9名でございます。

また、ケアプラン作成員として、会計年度任用職員の介護支援専門員を1名募集しています。

事業内容については、前年度を踏襲したものになっていますが、重点項目として、業務継続計画(BCP)の策定をすることとしています。

また、それに伴い、ハラスメントの防止や虐待の防止について記載をしています。

これは、令和5年度君津市地域包括支援センター設置運営方針に準じています。

お手元の資料、議題3(3)の令和5年度 収支予算書をご確認ください。

収支予算書については、職員数が増えたこと等により、一般職員人件費と一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業事務費が、介護教室事業の開始により、家族支援事業費が、サポート医の委託料見直しにより、在宅医療・介護連携推進事業費が、認知症初期スクリーニングシステムの導入により、認知症総合支援事業費がそれぞれ増額し、消耗品や通信運搬費、交通費等の見直しにより、介護予防・生活支援サービス事業費、認知症総合支援事業費、生活支援体制整備事業が減額となっております。

以上で、令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市地域包括支援室分について の報告とさせていただきます。

#### 【君津市中部地域包括支援センター 石川】

君津市中部地域包括支援センターの石川です。

議題3 令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市中部地域包括支援センター分について報告をさせていただきます。

お手元の資料、議題3(5)の令和5年度 事業計画書をご確認ください。

令和5年度君津市中部地域包括支援センター事業計画についてですが、君津市中部地域包括支援センターの体制については、社会福祉士が2名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が2名、主任介護支援専門員が1名、事務員が1名の計6名でございます。

事業内容については、前年度を踏襲したものになっていますが、重点項目として、業務継続計画（BCP）の策定をすることとしています。

また、それに伴い、ハラスメントの防止や虐待の防止について記載をしています。

これは、令和5年度君津市地域包括支援センター設置運営方針に準じています。

お手元の資料、議題3（7）の令和5年度 収支予算書をご確認ください。

収支予算書については、職員の変更等により人件費が増額、車両費支出、通信費支出、ソフト保守支出、事務用品費支出、車輛費支出、燃料費支出、事務機保守費支出、PC機器支出、研修研究費支出（旅費含む）、予備費の見直しにより、事務諸経費が減額となっています。

以上で、令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市中部地域包括支援センター分について の報告とさせていただきます。

#### 【東部地域包括支援センター藤原】

君津市東部地域包括支援センターの藤原です。

議題3 令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市東部地域包括支援センター分について報告をさせていただきます。

お手元の資料、議題3（11）の令和5年度 事業計画書をご確認ください。

令和5年度君津市東部地域包括支援センター事業計画についてですが、君津市東部地域包括支援センターの体制については、社会福祉士が2名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が1名、主任介護支援専門員が1名、事務員が1名の計5名でございます。

事業内容については、前年度を踏襲したものになっていますが、重点項目として、業務継続計画の策定をすることとしています。

また、それに伴い、ハラスメントの防止や虐待の防止について記載をしています。

これは、令和5年度君津市地域包括支援センター設置運営方針に準じています。

お手元の資料、議題3（7）の令和5年度 収支予算書をご確認ください。

収支予算書については、大きな変更はありません。

以上で、令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市東部地域包括支援センター分について の報告とさせていただきます。

#### 【小糸・清和地域包括支援センター 角田】

君津市中部地域包括支援センターの角田です。

議題3 令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市小糸・清和地域包括支援センター分について報告をさせていただきます。

お手元の資料、議題3 追加（1）の令和5年度 事業計画書をご確認ください。

令和5年度君津市小糸・清和地域包括支援センター事業計画についてですが、君津市小糸・清和地域包括支援センターの体制については、主任介護支援専門員が2名で内1名がセンター長、保健師に準ずる者が1名、社会福祉士が1名、事務員が1名の計5名でございます。

事業内容については、前年度を踏襲したものになっていますが、重点項目として、業務継続計画（BCP）の策定をすることとしています。

また、それに伴い、虐待の防止について記載をしています。

これは、令和5年度君津市地域包括支援センター設置運営方針に準じています。

お手元の資料、議題3 追加（3）の令和5年度 収支予算書をご確認ください。

収支予算書については、介護予防支援事業収入見込みが648件から1,150件に増加したことにより、増額となった。

業務委託支出、事務諸経費、施設整備等支出については増額、人件費、退職給付引当金は減額となっています。

以上で、令和5年度君津市地域包括支援センター事業計画について 君津市小糸・清和地域

包括支援センター分について の報告とさせていただきます。

**【保住会長】**

事務局の説明が終わりました。質問等がありましたら、挙手をお願いします。  
林委員質問をお願いします。

**【林委員】**

1つ目は意見になるのですが、それぞれの包括ケアマネジメントの関係で、地域ケア会議の実施について、以前も意見等出させていただいたことがあるのですが。

地域課題の抽出のため非常に有効な手段だと考えておりますので、ぜひ積極的に開催していただけるようにしてもらいたいと考えていて、各委託包括で1回ずつ、地域包括支援室でも開催していただいていると思いますが、次のステップアップとして、定期的に開催する形をとっていただき、定着させていただくことにより、地域課題の抽出を行なって行って欲しい。来年度から次期介護保険事業計画の策定にあたり、具体的に抽出された課題というのは非常にいい素材になると思う。

2つ目は私の法人が地域包括支援センターの委託を受けていて、言い辛いことでもあるのですが、事業報告でご質問した、生活支援コーディネーターについて、地域で活動していただいている中で、非常に積極的に活動していただいているところですが、先ほどの説明の中でもありましたが、やはり負担に感じている方もいて、そういった中で、一つの手段として、都市部の方ではありますが、地域包括支援センターで生活コーディネーターを配置しているような例もあります。次期計画の中で検討して欲しいというわけではありませんが、手段の一つとして検討していったらどうかという意見でございます。

**【安藤室長】**

1つ目の地域ケア会議については、委員の仰った通りと思っており、なるべく実施できるようにしていきたい。

2つ目の生活支援コーディネーターについては、千葉県の方で研修等をしている中村先生という方が、地域包括支援センターで兼務ではなく、独立した生活支援コーディネーターが配置されるべきだということを推奨しており、週5日常勤して、インフォーマルサービスで利用だけでいい人は、支援計画をつくらず、生活支援コーディネーターを中心に、支援を検討していくといいという考え方です。

すぐにどうこうというものではないが、2、3、年前くらいから県で持ち上がったものから、検討していくべき課題だと認識しています。

だが、現在の地区ごとに生活支援コーディネーターをお願いしている状態でのメリットもあり、千葉県がいう生活支援コーディネーターを配置している目的は包括の業務を軽減するためという趣旨もあることから、地域包括支援センターの負担になってはいけないと考えており、今後どういう配置をするのか等、相談をしながら、次回できるかどうかということは難しいところではあるが、時間をかけて検討していきたい。

**【保住会長】**

他にはありますか。

**【津金澤委員】**

今の話について、非常に共感できて、ぜひ、その方向で進めてもらいたいと感じたが、現実的に考えた時に、人材、予算の話もあると思う。そこを含め、当面難しいという判断で良いか。

**【安藤室長】**

予算の話で言えば、今の各センターへの委託費のプラスアルファという考え方になってしまい、インフォーマルサービスを中心にした支援をすることでメリットはあると思うが、生活コーディネーターの人材を募集するのにあたって、求められる資格がないので、先ほどの人材育成の話にも繋がる場所もあるが、どのような人材を雇うべきかを検討する必要がある。

例えば、福祉で地域に精通していて、年齢も長く勤めることができる方で考えると、その人を各包括で配置してもらおうとすると、それ自体が負担になってしまうと思う。

予算に関していうと、各地域包括支援センターに配置することで、メリットもあり増額する理由にはなるが、今までは生活支援コーディネーターがひと月あたり40時間の活動時間と決めてお願いしている中で、活動時間が増えることによって、予算を増額することができるかどうかは難しい課題である。

その中でも千葉県の方向性や、次期計画等で指標として、目標を達成するために必要などとなれば検討できると思うが、時間をかけて検討していく必要があると考える。

**【津金澤委員】**

わかりました。

**【保住会長】**

よろしいですか。事務局回答をお願いします。

**【水野谷委員】**

今月に入って、医療従事者等にハラスメント防止についてアンケートをとっていただいたと思うが、事案等は上がってきているか。

**【安藤室長】**

途中経過であるが、多くの方がハラスメントを受けているという実態があり、その中で、研修やマニュアル等の対応を求めているという意見が多くありました。

最近4市で話したのは、ハラスメント対応について、木更津が先行していて、今年、ハラスメントに関する研修を多職者研修でやろうという話がありまして、その結果いかんによっては、来年度他の3市もハラスメントに関する研修を考えているところです。

ハラスメントの中でもお客様からの強い圧力について、先月、地域包括支援室の方でも研修会をしまして、来年度以降も継続的にしようと考えているのですが、各包括が受けている具体的なハラスメントを持ち寄って、どれくらいからどのように対処したらいいのかを具体的に考えておかないとイメージがつかないね、という話をしました。

アンケートの結果もそうなんですが、多くのかたが、ハラスメントを受けた際に誰にも相談できず、それによって辞めてしまったという方もいるとのことでありまして、これからどうしていくかを、国のマニュアルをみながら、4市のマニュアルをどうするかを検討する必要があると考えています。

具体的には、困った時の相談先として、地域包括支援室や場合によっては警察に相談した方がよい事例もあるので、困った時には相談していいということがわかるようなマニュアルの整備を考えたい。

各事業所でマニュアルは作るべきだと思うが、エスケープする場所が必要であるというのが

国のマニュアルでも示されているので、よくよく考えて進めていかないといけないと考えている。

一番は医療関係、全国の医師会の方で、命の危険がある場合は当然警察に相談していいとなっており、君津警察と相談したところ、君津警察にも通知が来ていて相談に乗りますといただいているのを確認しておりますので、そういった状況も広めて行けたらいいと考えています。

#### 【水野谷委員】

特に社会福祉法人の場合、事業者がカスハラを原因としてサービスの提供を断ることについては取扱上問題があるとされている。

利用者は市等を窓口相談をすることができるようになっているが、事業所の従業者がハラスメントを受けた場合に社内でも理解してもらえず、トラウマになって、職を離れるという事例を聞く。

重要説明取扱書の中に、ハラスメントがあった場合にサービスをお断りすることがありますとは記載しづらい。例えば犬を飼っている家庭であれば、自宅訪問したヘルパーに危険がないようにリードを繋いでおいてください、お茶やお菓子などの接待はいりません等のお願いベースのチラシを作って、その中に威圧的、高圧的な言動等に対する注意、サービスを断る場合があることなどを記載して、利用者に意識してもらおうということもできたらいいと思う。ハラスメント対策について、地域包括支援室も真剣に取り組んでいただけるとありがたいと思います。

悲しいことですがけれども、ケアマネが本当にいなくて、中には主任ケアマネにはなりたくないという意見も聞く。法人によっては顧問弁護士もいたりするが、そういう事業所ばかりではなく、また、最後の手段は警察になると思うが、その前に防ぐことができる仕組みを作っていければと思う。

#### 【安藤室長】

ご意見ありがとうございます。包括支援室は事業の中で、事業所からの相談も受けられるようになっているので、相談しやすいような包括支援室でありたいと考えております。

#### 議題4 介護予防支援業務を委託する事業所について

##### 【保住会長】

続きまして議題4「介護予防支援業務を委託する事業所について」事務局より説明をお願いします。

##### 【安藤室長】

高齢者支援課 安藤です。

議題4 介護予防支援業務を委託する事業所についてご説明させていただきます。

介護予防支援業務は、要支援1及び要支援2に認定された方が、介護予防サービスを利用するにあたり、介護予防支援事業所である地域包括支援センターが介護予防ケアプランの作成やサービス事業所の調整などを行うものであり、居宅介護支援事業所に業務を委託することができます。また、公正・中立性を確保する観点から、委託について運営協議会の議を経ることとされております。

なお、現在、承認をいただいております事業所数は、市内34箇所、市外51箇所、計85箇所になります。

今回、新たに2事業所について、介護予防支援業務を委託してよいか、ご審議をお願いするものです。

番号1 事業所名 ケアポプラ についてですが、令和5年7月1日に事業所が開設になったことに伴い、委託をするものです。

木更津市南部地域包括支援センターに事業所について確認したところ、7月6日現在で2件の委託をしており、介護支援専門員も市原市で15年間の介護支援専門員の経験がある方でした。

提出書類を審査しましたところ、問題等はありませんでした。

以上で議題4、介護予防支援業務を委託する事業所についてのご説明を終わります。

##### 【保住会長】

ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。質問等がありましたら、挙手をお願いします。

質問無しということで、質疑を終了いたします。

ただいまの議題、介護予防支援給付委託する事業所について、原案通り承認の方は挙手をお願いします。

挙手多数ということで議題4は承認されました。

## 議題5「第8期介護保険事業計画進捗報告について」

### 【保住会長】

続きまして 議題5「第8期介護保険事業計画進捗報告について」事務局より説明をお願いします。

### 【山河係長】

それでは事務局から議題5「第8期介護保険事業計画実績報告について」ご説明させていただきます。

資料右上、議題5と記載されている資料をご覧ください。

まず、資料の説明をさせていただきます。資料右下議題5（1）ページから議題5（7）ページまでが、第8期介護保険事業計画の実績報告になり、成果指標を定めている項目について、令和3年度及び令和4年度の実績を報告させていただきます。

また、資料は施策ごとの成果指標、実績及び達成率を記載したものになります。

第5章「人生100年時代」を見据えた生きがいつくり・健康づくり・介護予防の推進として、

1 生きがいつくりと元気な暮らしの支援、（1）シニアクラブ助成事業については、クラブ数、会員数ともに、計画値は、現状を維持するものとしておりましたが、いずれも減少となっております。

（2）高齢者の就労の場の確保については、シルバー人材センター会員数を増やしていく計画となっておりますが、減少となっております。

2 健康づくりの支援・介護予防の推進として、（1）ライフステージに応じた健康づくりの支援、②各種検診として、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率を向上させていく計画としておりました。

結核・肺がん・子宮頸がん検診については、年々受診率は向上しておりますが、計画値から見ると下回っております。

大腸がん・乳がん検診については、令和3年度に比べて受診率は低下しております。

⑥健康増進事業としては、健康増進モデル事業実施箇所数は、増やす計画でしたが、1箇所減少する結果となっており、地域指導員数は、令和3年度に、1名減員してから状況は変わっておらず、いずれも計画を下回っております。

（2）一般介護予防事業については、①介護予防把握事業としては、訪問件数を維持していく計画としておりましたが、令和4年度については、令和3年度よりも訪問件数は減少しております。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業としては、講座実施回数を令和3年度から増やし、維持する計画となっておりますが、令和3年度と同様に4年度もコロナ禍により中止となっております。

（3）介護予防・生活支援サービス事業については、①訪問型サービス、次ページの②通所型サービス、ともにサービス件数が増加しましたが、計画値ほどは増加せず、達成率は減少しております。

第6章地域で安心して暮らせる支援体制の構築、3 高齢者を地域で支える体制づくりの推進については、（1）地域資源の開発やそのネットワーク化（生活支援体制整備事業）として、生活支援コーディネーターについては、現状を維持する計画となっており、協議体設置数については、具体的な数値として設定はしておりませんが、順次設置する計画としておりました。

生活支援コーディネーターについては、第1層は計画どおり、第2層は計画値を超える実績となっており、協議体設置数については、現状を維持しております。



(2) 災害に備えた情報伝達体制や避難支援体制の整備としては、避難行動要支援者の登録者数を増やしていく計画となっておりますが、実績としては前回の実績報告に引き続き、減少となっております。

4 外出環境の向上については、(5) ひとり暮らし老人等福祉タクシー事業として、利用人数、利用枚数ともに、現状を維持していく計画としていましたが、いずれも実績としては、増加しています。

こちらは、利用枚数を金額に換算すると800,000円の計画に対して、実績は、1,760,500円となり、達成率としては、220%と、計画値を大きく上回っております。

6 生活支援サービスの充実については、(8) ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業で、ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置台数を増やしていく計画となっておりますが、令和2年度から3年度までは減少していましたが、令和4年度は増加し、計画値を上回る結果となりました。

(10) 君津市高齢者見守りネットワーク事業で、覚書締結社数を増やしていく計画となっております。令和3年度については、ほぼ計画並みとなっておりますが、令和4年度については減少しております。

7 認知症施策の総合的な推進については、(2) 認知症地域支援推進員の設置・業務の実施として、認知症地域支援推進員の配置人数を令和4年度から2名増員する計画となっております。令和4年度に10名増員したことにより、実績としては計画を上回っております。

(4) 認知症サポーターの養成と本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み(チームオレンジなど)の整備として、養成者数を増やしていく計画となっております。

実績としては、令和3年度に引き続き増員しており、ほぼ計画並みとなっております。

8 在宅医療・介護連携の推進としては、在宅医療・介護連携の推進協議会の開催回数の現状を維持していく計画としておりました。令和4年度は、2回開催し、計画値通りとなっております。

3 介護が必要な方を支える介護基盤の整備推進と人材の確保については、お配りした資料の令和3年度と4年度の実績値が未入力だったのと令和4年度の計画値に誤りがありましたので、差し替えさせていただきます。

1 介護サービスの整備推進としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所を令和4年度から各1事業所ずつ増やしていく計画となっておりますが、いずれも現状維持の事業所数のままとなっております。

2 介護人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上のための取組の推進として、(1) 介護職員初任者研修費用助成事業については、助成者数を維持していく計画となっておりますが、令和3年度、4年度共に、計画に比べて多い人数となっております。

以上で第8期介護保険事業計画の実績報告になり、成果指標を定めている項目についての実績報告とさせていただきます。

何かご意見等がありましたら、担当課と共有を図り、改善していければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

なお、津金澤委員から事前に、定期巡回が増えないのはなぜか?考えたことはあるか?調べたことはあるか?国の老健事業の報告書は目を通しているか?とのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、前回の運営協議会時の資料を追加でお配りさせていただいておりますが「地域密着型サービス事業者公募に係る事業者の選定について」をご覧ください。

市内の事業者等に実施したアンケートによると施設の整備に関する資金の確保やスケジュー

ルに不安があるといったもの、人材確保が難しいのではないかとといったもの、事業の運営に不安があるといったものが主なものでした。

国の老健事業の報告書は目を通してあるか？についてですが、令和3年度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び（看護）小規模多機能型居宅介護の普及等に関する調査研究、令和2年度の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に関する調査研究、だと思っておりますので、それぞれの抜粋資料をお配りさせていただきました。

このなかでは、事業所の収支に対する不安、人材確保の問題、ケアマネの理解不足、利用者や家族や医療機関等においても定期巡回サービスが十分認識されていない、あるいは、利用者の事情などの課題があり、それに対する普及策などが示されております。

定期巡回サービスは、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活を支えるサービスの一つであり、地域の介護ニーズや状況を踏まえて、定期巡回サービスの普及について検討する必要があると思っております。

委員の皆様のご意見を伺えればと思っております。

続いて、認定者数及び各サービスごとの利用実績の報告に移らせていただきます。

昨年度の実績報告に引き続き、見込みの欄には、第8期介護保険事業計画上で見込んでいた数値を記載しております。

実績値は、見込みの値に対応する実際の値を記載したものととなります。

参考資料 君津市内介護サービス事業所整備状況等については、実績報告の利用実績を確認していただく際の一助になればと思っております、サービス種別ごとの介護サービス事業所数をサービス種別ごと一覧にしたものととなります。

当然、居宅サービスなど、君津市外の介護サービス事業所を君津市の被保険者が利用する場合がありますので、あくまで、参考資料として確認していただければと思っております。

議題5（8）ページをご覧ください。

1. 介護保険認定者数について、ですが、令和3年度に引き続き、令和4年度についても、見込みより実績の方が少なくなっております。

しかし、資料にはありませんが、実績値としては、令和元年度より増加傾向となっております。

次に議題5（8）ページ目の中段以降からが、各種サービスごとの計画上の見込み値と利用実績になります。

会議時間の都合により、各サービスごとの説明は、省略させていただきますが、見込み値と実績値の差について、傾向をお伝えいたします。

まず、①の訪問介護から⑭の特定施設入居者生活介護までの、居宅サービスについてですが、

①訪問介護、⑤居宅療養管理指導、⑥通所介護については、ほぼ、見込みどおりの実績となっております。

②訪問入浴介護、③訪問看護、⑩福祉用具貸与、⑪特定福祉用具販売の介護サービス、⑫居宅介護支援・介護予防支援、⑬住宅改修は、介護サービスとしては、ほぼ見込みどおりの実績ですが、予防サービスとしては、全体の数字が少なく、少しの増減が大きく割合に影響してしまっているものもありますが、見込みを下回っております。

④訪問リハビリテーション、⑦通所リハビリテーション、⑭特定施設入居者生活介護については、見込みを下回っております。

⑧短期入所生活介護、⑨短期入所療養介護については、介護サービスは下回っておりますが、予防サービスは計画値を上回っております。

議題5（16）ページをご覧ください。

（2）の施設サービスについては、令和3年度に比べ、②介護老人保健施設、③指定介護療

養型医療施設の利用者数が減少しております。こちらも全体の数字が少なく、少しの増減が大きく割合に影響してしまっているものもありますが、見込みを下回っております。

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、おおむね、計画値と同じ位の実績になっておりました。

次のページをご覧ください。

(3)の地域密着型サービスについて、①定期巡回・随時対応型訪問介護看護、⑥地域密着型通所介護、⑦認知症対応型共同生活介護については、令和4年度に計画値を増加させていたことで利用者数は増加しておりますが、達成率は減少しております。

②夜間対応型訪問介護については、計画を下回っております。

③認知症対応型通所介護、⑨地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、計画と同じくらいの実績となっております。

④小規模多機能型居宅介護、⑤看護小規模多機能型居宅介護については、実績は令和3年度からほとんど増減はありませんが、施設整備に伴う、利用者数の増加を見込んでいたため、計画から大きく下回る実績となっております。

全体を通してみると、前回の報告と同様に見込みを大きく上回る実績のものは、ほとんどなく、予防サービスは、全体的に見込みを下回るものが多い状況でした。

また、令和3年度に比べると令和4年度は、見込みに対する実績の割合は、下がっているような傾向でした。

以上で、議題5のご報告とさせていただきます。

#### 【林委員】

1つ目は、君津市の災害時用援護者避難計画の関係について、計画策定から2年ほど経過しているが、一般市民にはまだ周知できていないと思う。ホームページには掲載しているが、周知をどのようにやっているか聞きたい。本日回答できないようであれば後日で構いません。

2つ目として、議題7にも関わってくると思いますが、公募の結果で出ているところであると思うが、計画の中で整備していきたいという中で、公募に対して応募がない。

整備が進まない中で、新規参入について、事業所を建てる、土地を確保するというのは費用も多くかかるので、非常に手をあげづらいと思うところである。

そこについて、市の所有する施設等で活用できる場所があれば間借りや賃貸等でも、事業所に協力することで、建設費等の経済的負担や、場所の選定等の負担の軽減につながると思うので、そういったことが可能かどうかを伺いたい。

3つ目として、介護人材の確保について、事業所がヘルパーの確保が難しいという状況の中で、事業所の整備をしようとする中で、人材確保は大きな課題になる。何かしらの経済的支援、また就労支援などについて、もっと積極的に市でも協力してほしい。

例えば、身近な、現在すでに就労支援等を行なっている業者等に対して、協力してもらおうなどしてはどうかと考えます。

#### 【山河係長】

1つ目のご意見については担当課に確認して改めて回答させていただきます。

2つ目の市の財産を活用した事業所の整備については市の財産管理担当課と相談し、検討させていただきます。

3つ目の人材確保については、ヘルパーの方などの確保が難しいというところで、経済的支援等、関係団体との連携については今後の次期計画策定の中でも検討していきたいと思っております。

#### 【津金澤委員】

事前の意見を読んでいただいて、また、報告書を読んでいただいて、調べて考えていただいてありがとうございます。回答が大まかに3つ出たようです。

収支が不安定、人材確保が困難、ケアマネの理解不足とここまでは共通理解でいいと思います。ここまで原因がわかったということですので、次の計画にそれを活かしていくのかどうかを伺いたいのが1件。

次に2点目として、いろいろな事業やサービスが年々充実してきていると思います。

ですが、うまく整合性が取れていないところがあると感じられます。

私のケースで要介護3から要支援1に下がった人がいて、その結果が出るまでに二ヶ月かかりました。二ヶ月たってからいきなり要支援1が来ました。それを受け取ったケースは怒りまです、どうして二ヶ月もかかるのですか。

次に、要支援になったので包括支援室に契約をした方がいいんじゃないかと思い、連絡をしたところ、区分変更をかけているのであれば区分が出てからでいいという嘘情報を言われた。なぜそんな嘘情報が流れるんですか。という質問です。

次に3点目どこの誰かわかりませんが、なるべく区分変更をかけるなどマイクを持って言っている人がいます。みんながバラバラなことを言うと我々も困るし利用者も困るので、一個一個はいいことをやっていると思いますが、そのつながりが一個ずれるとぐちゃぐちゃになってしまうと思うので、そういったことのトータルを管理するのが、保険者の役目だと思うので、そこはこれから気をつけてもらいたいという意見になります。以上です。

#### 【保住会長】

事務局何かありますでしょうか。

#### 【田淵課長】

ご意見いただきましてありがとうございます。

1つ目の次の計画に活かしていくのかどうかと言う点についてですが、高齢者の方が在宅で住みなれた地域で暮らしていくためには、定期巡回等を始めとした在宅でのサービスがとても重要になると思われまますので、次期計画に向けてニーズ調査等を行なっているところで、結果を踏まえて、また次の計画の中に入れ込めるものは入れていきたいというふうに考えてます。

今すぐにこうですっていうのは申し上げられないので、検討させていただきたいと思っております。

続きまして要介護認定に2ヶ月ぐらいかかってしまっているということについて、他の方もそうなんですけれど、今ちょっと要介護の認定申請が大変多くなって、コロナ更新がちょっとなくなってしまったので大変多くなってしましまして、まあ原則としては1ヵ月以内に通知を出さなきゃいけないのですが、なかなかそれができていない状況で大変申し訳ないと思っております。確かにその結果次第で契約自体も変わってきてしまうところで、大変ご迷惑をかけて申し訳ございません。

なるべく早めに結果を出せるように勤めておりますが、現在、1回あたりの審査会の件数も上限でずっと行っておりまして、なかなかあの進んでないと言う状態でございます。

#### 【津金澤委員】

それは役所の論理で、一般の利用者からするとピンとこない話だということで、我々に対して謝罪するのではなく、市民向けにもうちょっとちゃんと言わないと、受けた側としては申請から2ヶ月後に突然結果が出て要介護から要支援に下がったと言われ、その怒りの矛先が一時的にケアマネジャーに向かってしまう。ケアマネジャーが悪いわけではないといってもそうなるので、市民向けに混んでいるので結果が遅れてしまうということをペラ1枚で

はない何かを発した方がいいと思います。

**【田淵課長】**

ありがとうございます。やり方等検討させてください。

次に、問い合わせ等に対して言っていることが違い、説明の整合性が取れていないというご意見ですが。

**【津金澤委員】**

そうですね。

要介護3から要支援1に変わったという状況で、要支援1になったら地域包括支援と契約するという取り決めがある中で、区分変更をかけてる最中だから、区分変更の結果が出てからの契約でいいですよと言ってしまう地域包括の職員がいたりとか、人材、知識、能力等の問題だと思うのですが、そこで誤った案内をしてしまうと、そこでまた、利用者が怒るわけですよ。結果が出るまで2ヶ月待って1回怒って、結果がでて1回怒って、要支援になったので地域包括を案内したところ、区分変更が終わってからでいいですよと誤った案内をされて、言っていることが違うじゃないかと3回怒るわけです。そういうのを全部つなぎのように被っているの、1つくらいは仕方ないと思うが、3つもあると大変なので、みんなで協力してうまくやっていきたいと思います。

**【田淵課長】**

ご迷惑をかけたことは申し訳ありません。

正しい知識を持つように、再度こちらでも周知させていただきます。

**【津金澤委員】**

たまたま、悪いことが重なっただけだと思いますが、よろしくお願いします。

**【安藤室長】**

不快な思いをさせて申し訳ありません。地域包括の職員としては、期間がかかってしまったりして、契約上遡らなければいけないという事態があったりする。その中で、お客様が不利益を被らないようにやってしまったことだと思いますが、しっかりと対応していきたいと思う。

**【津金澤委員】**

遡りのプランは基本的にできないと思うので、その認識があるからと思います。

**【安藤室長】**

そうですね。委員の言う通りです。

**【津金澤委員】**

僕は介護保険で仕事をしているので、そうゆうもんだと思っていますが、クライアント側はそういった内容を知らないの、説明をしていくと怒りと理解力の不足で時間がかかってしまうので、もっと協力していければと思います。以上です。

**【水野谷委員】**

単純な質問であるが、議題5の8ページのところで、介護保険認定者数についての数値を上げていただいております。

この認定率を見てざっくり見ると、85%は元気で、15%くらいが要介護認定を受けていると思うんですが、85歳くらいになると要介護が50%くらいになっていると思う。質問としては、例えば65歳、75歳、85歳の年齢別の認定率について、数字を出せるのかどうかを聞きたい。

君津市では高齢者は上がり止まり、若者が減少していく中で、地域と年齢に関する数値を出すことができればよりいい指標になると思う。

**【田淵課長】**

できるかどうかについては手元に資料がありませんので、改めて回答させてください。

地域の傾向、年齢層の傾向などをみて、検討しながら事業計画に反映させていきたいと考えております。

**【水野谷委員】**

可能ならば、計画を策定する中でそのような数値を活用していただきたいと思います。

**【田淵課長】**

そのようにできるように努めてまいります。

## 議題6「第9期介護保険事業計画について」

### 【山河係長】

それでは議題6「第9期介護保険事業計画について」ですが、市の方で計画の策定支援業務を委託しております株式会社名豊の池上様より、君津市高齢者保険福祉計画・第9期介護保険事業計画実態調査分析結果概要について、ご説明させていただきます。

### 【株式会社名豊 池上】

株式会社 名豊の池上と申します。資料に沿ってご説明させていただきます。

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、①現在、介護・介助を必要としない人の割合が高くなっていますが、一方で何らかの介護を受けている人の割合は約1割となっており、介護・介助しているは「配偶者(夫・妻)」の割合が約4割となっており、老々介護の傾向がうかがえます。

②新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、行動や意識に変化があったかについて、「健康に気をつけるようになった」の割合が6割半ばと最も高くなっていますが、一方で「外出しなくなった」や「人と会わなくなった」の割合も高くなっています。

また、外出を控えている人の割合は4割以上となっており、身体の原因により、外出を控えていることがうかがえます。

地域活動への参加状況についても、「町内会・自治会」を除いた各活動において「参加していない」の割合が5割以上となっています。外出を控えることや地域参加に参加せず、引きこもりがちになることにより、フレイル状態にもつながることから、コロナ対策を行いながら、外出や地域活動への参加を促していくことが必要となります。

③物忘れが多いと感じるかについて、「はい」の割合が5割以上となっていますが、認知症に関する相談窓口の認知状況をみると、知らない人の割合が7割以上となっています。認知症高齢者が今後も増えていくと予測される中で、今後は、認知症に関する相談窓口の周知等も重要であるとともに、日常的に気軽に相談できる環境整備と周知を行っていくことが必要です。

④趣味や生きがいの有無について、「思いつかない」の割合が3割以上となっており、思いつかない人ほど、幸福度も低いことがうかがえます。

高齢者が地域で生きがいを持ち暮らしていくことで、幸福度も高くなっていくことから、高齢者が趣味や生きがいを持つことのできる環境や機会を整えていくことが必要です。

⑤家族や友人・知人以外で、何かあったときの相談相手について、「そのような人はいない」の割合が3割半ばと最も高くなっています。また、相談相手としては、「医師・歯科医師・看護師」の割合が高くなっています。

高齢者が、健康や日常生活に関することなど、気軽に相談できる環境づくりを地域で進めて行くことが必要です。

⑥ヤングケアラーについて、言葉の認知度は「言葉も内容も知っている」の割合が約5割となっていますが、「知らない」の割合は2割半ばとなっています。ヤングケアラーを支援するために必要なこととして、「本人の抱えている状況について相談できる場所」の割合が最も高く、次いで「家族の介護・介助の内容について相談できる場所」となっており、相談することのできる場所を整備していくことが求められています。

1-2 機能別リスク該当者割合の分析について、①「運動器」「閉じこもり」において、女性の75歳以上で急激に割合が高くなっています。家に閉じこもり、身体を動かすことが少なくなると、急激にフレイル状態に陥ることが考えられることから、体を動かすことの重要性を

周知していくことが必要です。

②「口腔」においては、男性のリスク対象者の割合が高く、特に80歳以上になるとその割合が高くなっています。口腔機能の低下は、食べることへの影響も多くなり、低栄養などにもつながります。今後はオーラルフレイル予防の支援も行っていくことが必要です。

③「認知」においては、年齢が上がるにつれ割合が高くなり、男性で75歳以上、女性で80歳以上でその割合が5割以上となっています。

また、要支援認定者でその割合も高くなっています。今後も、認知症高齢者が増えていくと予測されている中で、認知症予防対策とともに、早期発見への支援を行っていくことが必要です。

2 在宅介護実態調査、1 家族や親族からの介護は「ほぼ毎日」の割合が5割半ばとなっており、その介護者は「子」の割合が高いものの、「配偶者」の割合も3割以上となっています。

また、介護者の年齢を見ると約7割が「60歳以上」となっており、老々介護の状況がうかがえます。

2 今後、在宅生活を継続していくために必要と感じる支援・サービスについて、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」「外出同行(通院、買い物など)」の割合が高くなっており、移動手段の支援が重要であることがうかがえます。

③主な介護者が介護するにあたって働き方を調整しているかについて、2~3割の人が「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている」「介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている」などの調整をしています。

介護離職が増えている中、介護休業や介護休暇などの制度の利用しやすい環境など、介護者への負担軽減に向けた支援を行っていくことが必要であると考えます。

④現在の生活を継続していくにあたって、介護者が不安に感じることについて、「認知症状への対応」の割合が最も高くなっています。また、自身や家族が認知症になったら不安に感じることで、「周りの人の負担が大きくなるのではないか」の割合が最も高く、「買い物や料理、車の運転など、これまでできていたことができなくなるのではないか」「家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないか」などの割合が高くなっています。

認知症の予防対策とともに、認知症高齢者のいる家族への支援を行っていくことが必要です。

3 在宅生活改善調査1、在宅での生活の維持が難しくなっている理由について、要介護2以下では「必要な生活支援の発生・増大」、「認知症の症状の悪化」、要介護3以上では「必要な身体介護の増大」が多く挙げられています。

要介護2以下の「認知症の症状の悪化」について具体的にみると「一人での外出が困難」、「深夜の対応」、「家事に支障がある」などが高い割合を占めており、要介護3以上の「必要な身体介護」について具体的にみると「排泄(日中)」、「排泄(夜間)」「入浴」、「更衣・整容」などが高い割合を占めています。生活の維持に必要なサービスの整備等を検討していくことが必要です。

4 居所変更実態調査、①過去1年間の施設等の新規の入居・入所及び退去・退所の流れをサービス種類別にみると、特別養護老人ホームで退去者が139人、死亡も95人と最も多くなっています。

②各施設等から居所変更した理由をみると、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」、「必要な身体介護の発生・増大」の割合が高くなっています。

5 介護人材実態調査、①人材確保や職員定着のための取り組みについて、「労働時間の希望



を聞く(シフトの調整)」の割合が最も高く、次いで「資格取得への支援」、「労働環境の改善」の割合が高くなっています。

介護人材不足が問題となっている中、介護人材の確保に向けた支援等を検討していくことが重要です。

簡単ではありますが、アンケート調査の中から見えてくる内容についてご説明させていただきました。私の方からは以上です。

#### 【山河係長】

続いて、事務局の方からも説明させていただきます。

追加でお配りさせていただいた「君津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画君津市介護保険運営協議会委員意見・質問票」をご覧ください。

いただいたご意見をすべて市の施策等に反映させるものではありませんが、アンケート結果の概要等を踏まえて、改めて計画に関してご意見がありましたら、こちらを活用して、ご回答をお願いします。

なお、事前に津金澤委員の方から、地域区分ごとの適用地域について、市職員の給与は上げているわけですから、適切なる対応を願いたい。

コロナ融資（利用率低下による収入悪化への融資）の返済が始まり、食費、光熱水費の高騰を利用者に請求できない事業者の厳しい状況を、保険者として把握しているのか。

把握していながら何もしないのは見殺しにするつもりなのか。

何とか力になるつもりならば何をするのか。これを真剣に考えるべきである。といったご意見をいただいております。

地域区分については、議題7のところでお話させていただければと思います。

事業者の皆様の厳しい状況についてですが、市では、昨年度に引き続き、医療機関や社会福祉施設等に対し、物価高騰対策支援金の交付を進めているところです。

また、議題7でも触れさせていただきましたが、物価高騰等にも対応できるように介護保険制度を改善するように、千葉県市長会を通じて国に要望しているところです。

以上で、議題6の説明とさせていただきます。

#### 【保住会長】

事務局からの説明が終わりました。これに対してご意見、ご質問は有りますでしょうか。

#### 【津金澤委員】

市独自ではやらないということでもいいでしょうか。

要望は出すけれども市ではやらないということでもよろしいでしょうか。

#### 【田淵課長】

地域区分のことについてでしょうか。

#### 【津金澤委員】

違います。コロナ融資の返済が始まって大変で、食費、光熱費等の原価が上がる中で、客単価は上がらない、というところで事業所が大変な思いをしているというところで何もやらないということでしょうか。

**【田淵課長】**

市としましては、現在、事業所等に郵送でお知らせしているところではありますが、医療機関、社会福祉施設等に対する、物価高騰に関する支援交付金を進めているのが今の状況となっております。

**【津金澤委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【水野谷委員】**

アンケート調査について、この手の調査は回答率が少ないと思うが、回答率が高かったことが良かったと思う。また、アンケートの中にヤングケアラーに関する項目もあって良かったと思う。

少し話がそれますが、来年4月に医療、介護の報酬改定があります。長引くコロナで、国の財政も逼迫しており、それについてどう回収していくかと言うところであると聞きます。おそらく本音のところでは、上げることは難しいというところだと思いますが、介護事業者、施設等の事業者の収益が少なくなっていく中で、この秋頃に向けて要望が始まると思うのですが、その中で、国の方が、運動器、口腔、認知と絡めて、リハビリ、栄養、薬剤について加算をつけて政策誘導せざるを得ないだろうと言われてしているところです。

栄養管理、薬剤管理など、かかりつけ医の意見書の中で、リハビリが必要という点でチェックをつけていても、担当ケアマネージャーがサービスに繋がられていないなど、現状いろいろな問題があるが、医師や薬剤師の皆さんが、介護予防など効果がある物に対して加算という形で取り上げられるだろうと言われていたことも意識して、計画策定等していってもらえたらいいと思います。以上です。

**【保住会長】**

これに対して、事務局何かありますでしょうか。

**【田淵課長】**

リハビリ、栄養管理、薬剤管理等、加算について、国の動向を注視して次の事業計画策定に活かせるようにしていければと思います。

**【水野谷委員】**

一人暮らしの高齢者が自宅で亡くなって、自宅に行くと、カップラーメン等のゴミが積んであるような話も聞く。男性で30キロ、40キロなどの体重の減少も聞くところであり、フレイルだけでなく、そういったところも意識していってほしい。

**【保住会長】**

他にはよろしいでしょうか。

それでは議題6については以上とさせていただきます。

**議題7「その他」**

**【保住会長】**

続いて議題7その他について事務局より説明をお願いします。

### 【山河係長】

それでは議題7「その他」についてですが、追加でお配りした「君津市介護保険運営協議会意見」の資料をご覧ください。

前回の協議会での意見をまとめさせていただきました。

いただいたご意見に対して、全て市の施策等に反映させられるものではないと思いますが、介護保険事業計画を作成していく上でも重要なものとなるかと思えます。委員の皆様に対する情報共有のためにお配りいたしましたので、ご確認ください。

次に、先ほどの地域区分に関してですが、前回、ご意見があった際に口頭ではご説明させていただきましたが、資料があった方が良いかと思ひまして、厚生労働省の資料をお配りさせていただきましたのでご覧ください。

介護報酬については、サービスごとに算定した単位数に、地域別に設定された単価をかけることで算定しますが、これらの単価等は介護保険制度で国により決められており、地域区分については、君津市では、高い地域区分の地域にすべて囲まれているといった特例にも該当しないため、原則通り公務員の地域手当の設定に準拠することとなっております。

ご意見をまとめた資料の中ほどに書かせていただきましたが、地域区分については次の内容を国に照会をしているところです。

複数の介護事業関係者から介護報酬に関する意見の中で、市の地域区分を上げてもらいたいとの意見が出ております。君津市では、介護報酬の地域区分は、主に国家公務員の地域手当等の区分に準拠し、また、隣接する地域が全て上位区分に囲まれているといった特例にも該当しないため、7級地となっておりますので、その旨を説明しております。つきましては、次の内容について、ご教示いただきたいです。

1 介護報酬における地域区分に関する要望調査があるのか、それはいつ頃の予定か。2 従前の特例に該当しない場合でも見直せる余地があるのか。3 地域区分に限らず、国から市町村への介護報酬に関する要望等の調査を実施する予定があるのか。その場合、いつ頃、どのような内容か。

また、先ほど触れさせていただいた国への要望について、その上に書かせていただきましたが、内容としては、介護サービス事業所を運営している事業者については、昨今の物価高騰の影響や人材不足により事業の運営に苦慮している。このことに対して各自治体では、国の交付金等を活用し、事業者を支援している状況だが、物価高騰等に対する支援を各自治体の対応に委ねてしまうと、事業所の所在地によって、事業者の負担が異なることとなる。

また、介護職員の処遇改善については、基本報酬とは別に加算しているが、届出書類等が毎年変更となるため、事業者の負担となっている。このため、物価高騰の影響にも柔軟に対応でき、事業者の負担も少ないものとなる介護報酬制度に改善すること。といった内容で要望を挙げているところです。

こちらにつきましては委員の皆様のご意見をいただければと思います。

なお、津金澤委員の方から事前に、この夏に限らず異常気象は今後も続く、それに対する方針はあるか？といったご意見をいただいております。

これは、具体的には、どういった内容についての方針でしょうか？

### 【津金澤委員】

そのままの内容です。

### 【田淵課長】

異常気象に対応する方針ということですが、災害に対する対応として、非常用発電装置の設置に係る補助金等については案内しているところです。

【津金澤委員】

多分、今までなかったようなことがこれからたくさん起きてくると思うんですけど、例えば、ちょっと前にあった、送電線が倒れるっていうのは過去、君津市はなかったことです。特に市役所は起きたことがないことに対応するというのはすごく大変だと思う。そういう時にどういうふうに協力してやっていくのがいいですかね。という質問です。

【田淵課長】

ちょっとまた具体的にどうっていうことがちょっとお示しできなくて申し訳ないんですけど、被害に遭った状況とかの確認等に活用できる、連絡ツールっていうかそういうところをちょっと一昨年度から検討しております。

停電が起きてしまったときにネットワークが使用できなかったという状況を踏まえ、ツールを探していますが、そこについての検討がなかなか進んでいない状態でおります。

【津金澤委員】

多分、平時は決まっていることをやっていけばいいんですけど、緊急時には決まっていないことをやらなければいけなかったりすると思う。そうすると、誰の責任でどう判断するかというのが大事だと思う。

前回、鉄塔が倒れた時は濱松課長がいてくれたので、何とかみんな生き延びたんですけど、濱松課長も年ですし、担当が変わっても、そういう時にはこういう意思決定で、これぐらいの時間でっていうのがあったほうがいいと思います。たぶん市役所はそういうことが苦手だと思いますが、そういうことを言っていられないのが非常時になるので、ぜひそういう前回の経験を活かした対応を取っていってほしい。

【田淵課長】

タイムライン的なものなども含めてということですかね。

【津金澤委員】

そうです。平時ではやってはいけないことも、緊急時はやらなければいけない場合があり、その責任を誰かが負わなければいけなくなる。例えば市長とかが責任取るみたいなこともあると思うんですが、災害が発生した緊急時には決められないので、平和な時に対応を決めておくことが必要であると思う。

災害の内容は想定できないと思いますが、災害時の対応を決めておいてもらえれば、ある程度の対応はできると思うので、ぜひそういったことを進めてほしい。

【田淵課長】

緊急時の体制的なところですかね。

【津金澤委員】

そうです。

【田淵課長】

それについては今後も内部で検討してまいります。

【津金澤委員】

地域区分について、厚労省の何局の誰に回答を求めているのかを教えてください。

【山河係長】

厚生労働省と自治体との情報共有、連絡を取るためのシステム「One Public」にて連絡させていただいているところです。

【津金澤委員】

それは誰の責任で誰に質問しているんですか。掲示板に書いて回答をもらうということですか。

【山河係長】

そうですね。

【津金澤委員】

さすがにそれは聞くほうも答えるほうも無責任ですよ。

我々事業者が困っているから何とかしてほしいって言ってるわけで、そこをもっと真摯に受け止めてほしい。どこが所管していていつまでに回答をもらうのかをしっかりとしてもらいたい。

【山河係長】

改めて確認して、照会させていただきます。

【津金澤委員】

誰の責任でできないと言われたのかだけ教えてください。それがわかれば、市が悪くないというのはわかりますので。

【山河係長】

わかりました。

【保住会長】

他に何かありますでしょうか。

【山河係長】

説明の続きになるのですが、地域密着型事業所の公募について、昨年度の運営協議会の方でも、お話させていただいたところにはなるんですけども。今年度が第8期介護保険事業計画の最終年度になり、施設整備に時間がかからない、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所について、整備が可能ではないかと考え、再公募させていただきましたが、公募結果として応募なしという結果になっております。

続きまして、その他令和5年度介護保険運営協議会開催スケジュールについてなんですけれども、本日7月26日に第1回介護保険運営協議会を開催しておりますが、次回、第2回介護保険運営協議会といたしまして、9月に介護保険事業計画の方針等について協議いただければと考えております。

第3回以降が記載の通りの日程で予定をしております、予定以外で協議する内容が発生した場合は別途調整の上開催させていただければと思います。

以上になります。

**【保住会長】**

ありがとうございました。

これに関してご意見等よろしいでしょうか。

ご意見等ないようですので、議題7は以上といたします。

本日の議題がすべて終わりましたので、議長の任を解かせていただきます。

皆様長時間にわたりいただきまして、どうもありがとうございました。

**3 閉会（21時15分）**

**【田淵課長】**

保住会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。

本日はご多用のところ、誠にありがとうございました。

以上

議事録署名

委員氏名 水野谷 繁